

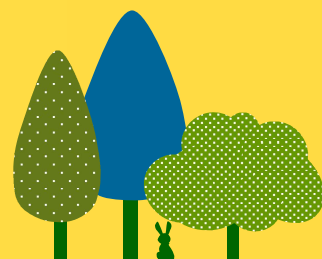
かながわの森と水を支えるあなたの活動を応援します！

No Forest, No Life!

補助上限額
10万円
～
100万円
(申請一区分当たり)

No Water, No Life!

もり・みず 市民事業支援補助金



お問合せ：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課(水源企画グループ)
神奈川県横浜市中区日本大通1 TEL:045-210-4358(直通) FAX:045-210-8855
メールによるご相談は、ホームページのフォームメールをご利用ください。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

詳しい募集対象や地域、申請スケジュールなどは、
10月配布の募集案内とHPをご覧ください。



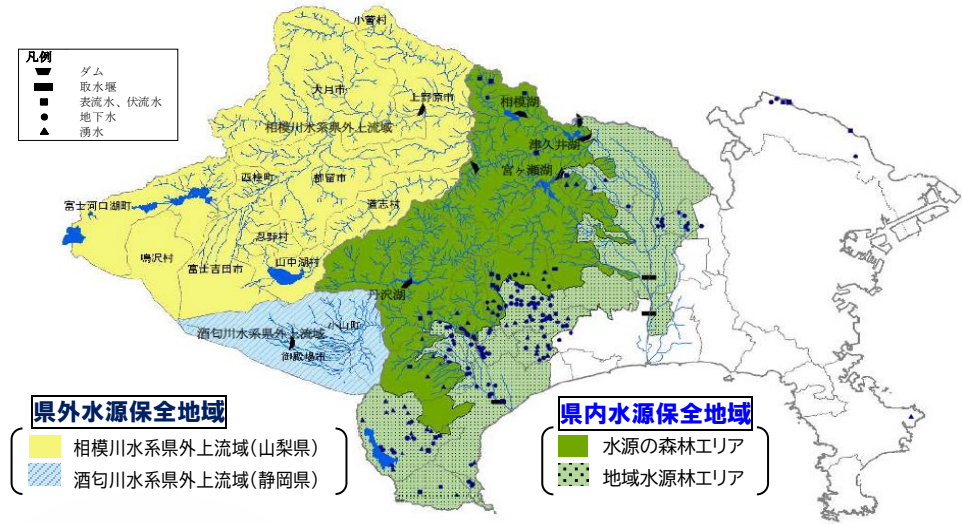
補助率や補助上限額など

申 請 区 分		スタンドアップ部門		スキルアップ部門		対象経費
		補助上限額	補助率	補助上限額	補助率	
① 特別 対策 事業 に 類 す る 事 業	森林の保全・再生事業 (間伐、枝打ち、下草刈、植樹等)	整備面積に応じて 10万円～50万円	10/10以内	整備面積に応じて 20万円～100万円	8/10以内	事業の実施に 直接要する経 費 注：食糧費は 補助対象外で す。 ※1 チェ ンソーや刈 払機など高 度な技術や 資格等を必 要とする機 材は、補助 対象外です。 ※2 過去 の補助金額 (実績)を 累計した金 額が上限額 となります。
	間伐材の利活用促進事業 (間伐材を利用した製品の製作等)	50万円		100万円		
	河川・地下水の保全・再生事業 (河川の浄化対策、地下水かん養対策等)					
	その他の特別対策事業 (水環境モニタリング等)					
②普及啓発・教育事業 (植樹や間伐の体験教室、児童・生徒への水源環境教育等)		20万円	1/2以内	40万円	1/2以内	
③調査研究事業 (水質、河川生物、樹林地、湧水の調査)		50万円		100万円		
資機材 の購入	特別対策事業に類する事業	累計20万円 ※1 ※2	10/10以内 ※1	累計50万円 ※2	8/10以内	
	普及啓発・教育事業又は調査研究事業		1/2以内 ※1	累計20万円 ※2	1/2以内	

「特別対策事業」とは、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に定める事業です。詳しくはホームページをご覧ください。

～補助金の対象事業と地域～

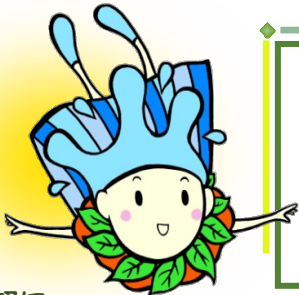
- ① 特別対策事業に類する事業…**神奈川県内水源保全地域**内で行う事業
- ② 普及啓発・教育事業…神奈川県全域及び**県外水源保全地域**内で行う事業
- ③ 調査研究事業…対象地域の制限なし



申請部門について

「スタンドアップ部門」とは？
水源環境保全・再生に係る市民事業の定着を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を始めて概ね3年以内の団体）を対象とする部門です。

「スキルアップ部門」とは？
水源環境保全・再生に係る市民事業の高度化を図ろうとする団体（申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体）を対象とする部門です。



～申請に関するスケジュール（予定）～

本年 8月下旬	募集案内配布	本年 12月	予備審査
10月中旬	申請受付開始	翌年 1～3月	一次選考・二次選考
11月中旬	申請締切り	4月上旬	交付決定

お気軽に
ご相談ください！

- 詳しいスケジュールや募集要件等は、募集案内をご覧ください。
- 「募集案内」は、県ホームページに掲載するとともに、各地域県政情報センター等に配架する予定です。